

教育委員会 12月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 12月定例会

2 会議の期日 平成30年12月14日(金)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	小菅 加代子
委員	高橋 久夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	宮崎 靖
生涯学習課長	富沢 洋
総務係長	飯塚 和子
(教育指導係長	矢嶋 将之 欠席)

6 議 題

議案第1号 平成30年度教育費等予算の補正について

7 協議事項

- (1) 「教育の日」制定の要望書について
- (2) 幼稚園・保育所の学級編制基準について
- (3) 教育委員会慶弔規定について

8 その他

- (1) まちなか5時間リレーマラソンと町民駅伝競走大会の結果について
- (2) 文化体験事業「お茶講体験」について
- (3) 六合中学校検討委員会について
- (4) ふるさと体験事業(テーブルマナー)について
- (5) 12月定例町議会について
- (6) その他

9 開会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。

教育長より開会の挨拶。

(12月10日に、前橋市の群馬ロイヤルホテルにて、中之条中学校と六合中学校3年生対象のテーブルマナー教室を実施した。生徒の様子から、事業は概ね良好であったと思われる。また、12月16日に、中之条中学校男子駅伝部が、滋賀県で行われる第26回全国中学校駅伝大会に出場する。教育長、生涯学習課長、教育指導係長の3名が、明日12月15日に応援に向かう予定である。)

10 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、登坂初夫委員を指名。

11 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

12 前回会議録の承認

全員異議のないものと認め、承認。

小菅委員より、前回会議録を読んで、協議事項の「幼稚園・保育所の学級編制基準について」慎重な協議が必要であると感じたとの意見があった。本日の協議事項においても、再度、幼稚園・保育所の学級編制基準を協議することを伝え、了解を得た。

13 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、平成30年11月8日から平成31年1月16日までの行事等について報告。

(県教育長等挨拶、県市町村教育長協議会、県市町村教育長人事会議、県市町村教育長協議会懇親会、県中学校駅伝競走大会、吾妻マラソン大会、へきセン運営委員会、夢の教室授業参観、六合中学校検討委員会、EAT公開授業、第2回人事運営委員会、郡町村教育委員会連絡協議会定例総会・合同研修会・歓送迎会、中之条町長選挙、教育研究所運営委員会、町教育支援委員会、学校経営研修会、町民駅伝競走大会、郡バスケットボールリーグ、あがつま人權ミニフェスティバル、爆発物テロ対処訓練、第一次ヒヤリング、チャツボミゴケ整備基本計画策定委員会、町長就任式、ALT面談、町民花壇合同作業、まちなか5時間リレーマラソン参加姉妹市町あいさつ周り、まちなか5時間リレーマラソン、12月議会開会閉会、12月議会一般質問、年賀状贈呈式、六P連情報交換会、ふるさと体験事業(中学生テーブルマナー)、文教民生常任委員会、いじめ防止子ども会議、定例教育委員会、全国中学校駅伝大会応援(滋賀県)、管内校長会、第5回郡教育長会議、第5回スパトレイル実行委員会、まちなか5時間リレーマラソン実行委員会・反省会、指定管理者検討

委員会、議会・執行部合同忘年会、幼稚園・小学校・中学校二学期終業式、小学校・中学校三学期始業式、六合中学校検討委員会、賀詞交換会、吾妻広域圏賀詞交換会、吾妻広域圏理事会、町村教育長・教育委員合同研修会、町成人式、鳥追い祭り伊勢宮祭典、次回定例教育委員会等について)

1 4 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 平成30年度教育費等予算の補正について

こども未来課長、生涯学習課長、議案資料について説明

- ・平成30年12月補正予算の内容について、資料に沿って説明する。
- ・前教育委員の篠原勝郎様より、10万円の寄付があり、適応指導教室「虹」の暖房機を購入する件を、予算計上した。
- ・田村正義様より、中之条中学校に100万円の寄付があり、教材用備品を購入する件を、予算計上した。

異議なく資料のとおり承認

1 5 協議事項

(1) 「教育の日」制定の要望書について

(こども未来課長)

「教育の日」制定の要望書を朗読

(教育長)

11月14日付けで、群馬県退職校長会吾妻支部長から要望書をお預かりした。要望書にあるように、県内4市2町1村で市町村「教育の日」を制定しているが、吾妻郡内の町村では制定していないようだ。

(要望書の趣旨は伺ったので、「教育の日」制定の検討は、他市町村の動向を見て判断することで、一同異議なし。)

(2) 幼稚園・保育所の学級編制基準について

(教育長)

資料について説明する。10月の定例教育委員会会議において、吾妻郡内町村の幼稚園学級編制基準の状況を資料により説明した。本日は平成31年度の町立幼稚園学級編制基準及び教員配当基準(案)と、町立保育所学級編制基準及び保育士配当基準(案)について説明する。

小中学校の学級編制基準は、国で定められている。その基準を上まわった児童生徒人数で、学級編制することはできない。幼稚園等についても同様である。定例教育委員会会議において、すでに2回ほど協議を行ったので、今年度中には学級編制基準を決定したいと考えている。

当件について、中之条幼稚園長と意見交換を行っており、年少児20人、年中児25人、年長児30人のように、学齢が上がるごとに学級編制人数を増やす方針でどうかと考えている。

小学校1年生は30人学級なので、年長児の学級編制人数は30人が上限であろう。年少児は初めて集団生活を行うのだから、年長児に比べて10人程度の差を設け、年中児は、年少児と年長児の中間の25人編制が適切であると考えます。

また、年少児には、以前から安全係を各学級に1名配置している。こちらについては、変更をせずに配置を継続する。年少児が21人になる場合、10人と11人の2学級になるが、2学級になっても、安全係を各学級に1名配置する。

年中児は、1学級が21人から25人になった場合には、補助教員を1名配置する。理由は、年少児を20人、年中児を25人で学級編制した場合、年中児に学齢が上がる時に、2学級が1学級になることがある。1学級になると学級人数が増えるので、学級人数が、21人を越えた場合には、配慮が必要と思われるからである。同様に、年長児についても、1学級26人から30人になった場合には、補助教員を1名配置する。

保育所については、子供は3歳より前に入所して集団生活を経験しているだろうから、幼稚園のような安全係は配置しない。

また、保育所の国基準では、1名の職員が、0歳児を3人保育する。しかしながら、0歳児1人をおんぶして、2人を抱っこしながらの保育は大変である。よって、町においては、1名の職員が、0歳児を2人保育する基準にしたい。また、2歳児については国基準と同様であるが、1歳児は活動が活発なので、基準を4人に引き下げることで、保育が行き届くと考える。

なお、学級編制基準は採用や予算も関係しているので、教育委員会の方針を町当局におつなぎしてから、決定することが必要である。

(登坂教育長職務代理者)

0歳児が12人の場合、町基準では6名の保育士が必要である。国基準では4名の保育士が必要であるが、5名の保育士を配置するのはいかがか。

(教育長)

5名配置は可能である。

(登坂教育長職務代理者)

実際に、中之条幼稚園児が30人を越えることがあるのか。

(教育長)

園児数が30人を越えることはある。年少児の学級編制を、学齢が上がっても、そのまま引き引き継ぐのが通例であった。町に、明確な幼稚園・保育所の学級編制基準が無かったため、学級数が特定出来ていなかった。そのため、教員採用数にも影響が生じる。

(登坂教育長職務代理者)

年少児は24人で2学級になるが、年中に学齢が上がった時は、1学級になる。

(教育長)

1学級になるが、補助教員が1名配置される。

(登坂教育長職務代理者)

教諭人数は、現状と大きく変わらない状況であるか。

(教育長)

まだ、細かくシミュレーションは行ってはいないが、現状の教諭人数と大差はないと思われる。しかし、正規採用の教諭だけでは、人数が不足することは明らかである。

(登坂教育長職務代理者)

1学級を、教諭1名、補助教員1名で保育するのであれば、現状とほぼ同じであろう。

(教育長)

教諭1名が担任となり、集団全体を見るようにする。

過日の文教民生常任委員会において、議員から、少人数の幼稚園では、小学校に入学した時に集団に馴染めないという意見があった。人数がいるにもかかわらず、わざわざ小さな集団にしてしまうのはいかかなものか。

(小菅委員)

平成31年度の町立幼稚園学級編制基準及び教員配当基準(案)では、学齢が上がって1学級になっても、補助教員が配置されるので、安全性等は担保されると思う。

補助教員が付いた中での1学級になるが、少人数の幼稚園では、小学校入学時に集団に馴染めないというのであれば、20人程度の学級人数は必要だと思う。学級人数が21人から25人になれば、補助教員が配置されるので、実際の保育は教諭1名で行うものではない。

(教育長)

1つの集団を、教諭2名で保育するのは、チームティーチングと同じ発想である。メリットとデメリットはあるが、国基準の35人を保育できる力量を持つ教諭になってほしい。少人数の学級編制に慣れてしまう心配がある。35人を見られる教諭が余裕を持った中で少人数を見れば、さらに配慮が出来る。

少人数なら目が行き届くと思うが、教諭の力量を上げてほしい。そのために、幼稚園と保育園の交流、小学校の授業参観等、研鑽の機会を設けている。

(清水委員)

今後、子供の人数は少なくなり、1学級30人に満たなくなるのか。

(教育長)

子供の人数は、減少傾向である。推計で、中之条幼稚園の入園者数は、平成31年度は84人、平成32年度は81人、平成33年度は78人、平成34年度は73人、平成35年度は68人と予測される。沢田幼稚園は、平成31年度から平成35年度にかけて、15人、15人、14人、13人、12人と推移し、六合こども園保育所部門が14人、14人、13人、12人、12人、幼稚園部門は各年度同じく3人で推移するだろう。伊勢町保育所は、118人、114人、110人、103人、96人、中之条保育所は99人、95人、92人、86人、80人と予測している。

町全体では、平成31年度から平成35年度にかけて、459人、442人、426人、398人、371人と推移するので、今後は、子供の人数を考えて採用計画を作りたい。

(別表参照)

別表

(単位：人)

年度	新入園・入所予定者						幼保人口 推計 (0歳~5歳)
	中之条 幼稚園	沢田 幼稚園	六合こ ども園 (保育所 部門)	六合こ ども園 (幼稚園 部門)	伊勢町 保育所	中之条 保育所	
平成31年度	84	15	14	3	118	99	459
平成32年度	81	15	14	3	114	95	442
平成33年度	78	14	13	3	110	92	426
平成34年度	73	13	12	3	103	86	398
平成35年度	68	12	12	3	96	80	371

(登坂教育長職務代理者)

今まで学級編制基準が無かったのはおかしい。平成31年度の配当基準案に沿っても、現行の教諭人数と、ほぼ同じになるか。

(教育長)

補助教員も含めれば、ほぼ同じであろう。

(登坂教育長職務代理者)

担任と、補助教員は立場が異なるが、補助教員は臨時職員で良いのか。

(教育長)

免許があれば、臨時職員で良い。

(清水委員)

子供の人数は、減少傾向にある。年中の時は2学級であったのが、年長は1学級になることもある。保護者にとっては、年中の時は2名の教諭がいたのに、年長では1名になったという疑問を投げかける方もいると思うが、いかがか。

(教育長)

保護者にとって幼稚園教育の満足度であると思う。学級人数が多くても、しっかりと教育する教諭の力量が必要である。採用後の研修が大事であると考えている。

フィギアスケートの紀平選手は、ヨコミネ式の教育法を実践する幼稚園で学んだという。中之条町も、幼稚園の教育要領に沿っていれば、改善を行う余地はある。少人数であれば、それを生かした幼稚園教育を行う方法もある。

幼児教育が無償化された場合、保育所希望者が増えることが想定されるので、特色のある幼稚園経営が必要である。幼稚園と保育所は設置目的が違うので、しっかりと幼稚園が意識して、教育をしっかりと行うこと。そのためにも、教諭の力量向上のための策が必要である。

入学を控えて小学校を意識した教育を、教育指導要領を逸脱しない範囲で行うことを探る必要があると考える。

(清水委員)

体験入園は、幼稚園教育を考える手段となり、良いと思う。

(高橋委員)

学級編制基準を決めることで、メリットとデメリットの両方が生じるが、職員採用や予算が関

係することもあるから、学級編制基準はあって然るべきである。

また、2学級が1学級になった場合には、学級編制基準があれば、保護者に説明することが出来る。編制基準に従って教諭を配置し、力量を持った教諭が保育に携わる方が良い。校内研修等で教諭の指導力を高めたい。

(登坂教育長職務代理者)

国基準の人数を保育できるような、力量のある教諭になってほしいと感じる。研修の機会が少ないのであれば、充実させる必要があると思う。今後、幼児教育が無償化になれば、幼稚園教育に特色がなければ、園児数が減ってしまう。幼稚園では、そういった自覚をもっている教諭は少ないかもしれない。教諭に学級編制基準を説明し、研鑽を促す必要性を感じる。

(高橋委員)

少人数学級に慣れてしまいがちだが、人数が増えても対応できる力量がほしい。

また、幼稚園や保育園の教諭が、授業参観等で小学校と交流することは有用なので、積極的にすすめたい。

(教育長)

幼稚園や、特に保育所においては保育時間が長いため、研修の機会が限られている。若い教諭が補助教員となる場合が多いと思うが、補助教員が担任教諭を身近で見ることができるので、現場で、日常業務を通じて若手の指導や育成が出来ると思う。2人の教諭が携わることは、チームティーチングの良さである。

(小菅委員)

若い教諭の育成になると思う。また、若い教諭が担任になった場合には、先輩教諭がアドバイスをすることもある。それぞれが担任になってしまうと相談しにくいので、チームティーチングの方が良いときもあるし、勉強になる場合もあるだろう。

(高橋委員)

参考にして、学ぶ分野があるだろう。

(登坂教育長職務代理者)

中之条町の特徴のある幼児教育をすすめるために、目標をもって新しい基準を作成するという理解でよろしいか。本日は、そのための当基準案について議論を行ったということである。

(教育長)

本日は、基準案の決定でなく、議論で結構です。

(清水委員)

教諭の力量向上が重要であろう。

(登坂教育長職務代理者)

継続で協議するので、これからもご意見をいただきたい。

(3) 教育委員会慶弔規定について

(こども未来課長)

慶弔規定(案)を説明する。本日協議した事項をまとめて、次回の定例教育委員会議時に配付

したい。

1 6 その他

(1) まちなか5時間リレーマラソンと町民駅伝競走大会の結果について

(生涯学習課長)

第7回中之条まちなか5時間リレーマラソン大会内容及び表彰者、第61回中之条町駅伝競走大会記録表について説明する。

中之条町駅伝競走は61回を重ねる伝統行事である。まちなか5時間リレーマラソンと開催時期が近いので参加チームが減少しているため、両大会の開催時期を調整したらどうかという意見があった。

(2) 文化体験事業「お茶講体験」について

(こども未来課長)

平成30年度中之条町文化体験事業「お茶講体験」実施計画資料について説明する。

(3) 六合中学校検討委員会について

(こども未来課長)

中之条町六合中学校検討委員会の会議録の委員名標記方法を変更したことを伝える。

(4) ふるさと体験事業（テーブルマナー）について

(こども未来課長)

体験の状況を写真等でふり返った。12月14日の上毛新聞に掲載されたことを伝えた。

(5) 12月定例町議会について

(こども未来課長、生涯学習課長)

中之条町議会12月定例会報告資料について説明する。

(6) その他

なし

1 7 閉会の宣言

午前11時45分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

***** 次回の会議について *****

平成31年1月16日（水） 午前9時30分 於：教育長室

18 議決事項

議案第1号 平成30年度教育費等予算の補正について

(承認)